

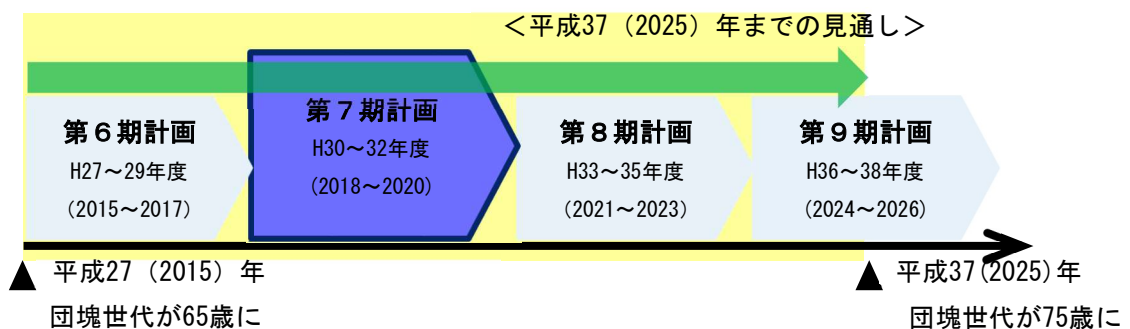
第1章

計画の策定と推進

1 計画策定の趣旨

- 平成12（2000）年に介護保険制度が創設されて以来、要介護高齢者の増加や介護サービス利用の定着により、島根県における介護サービスの総費用額（利用者負担を含む。）は、平成12（2000）年度の384億円から平成28（2016）年度には832億円に倍増した。
- この間、高齢者人口は、189,031人（平成12（2000）年・総務省「国勢調査」）から225,394人（平成28（2016）年・島根県推計人口）に増加（約3.6万人増加）したが、生産年齢人口（15歳～64歳）は460,103人から370,441人に減少（約9万人減少）した。
- このような高齢化の進展や介護費用の増大は全国的にも同様の傾向にあり、平成26（2014）年には、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実などを内容とする介護保険法の改正が行われた。
- 市町村においては、第6期市町村介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、平成37（2025）年を目標年次として地域包括ケアシステム構築への取組みが進められており、県も市町村の取組みを支援してきた。
- 平成29（2017）年には、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進等を内容とする介護保険法の改正が行われた。
- 第7期計画は、第6期計画に引き続き、平成37（2025）年を目標年次として地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県による保険者・市町村支援策等を定めるものである。

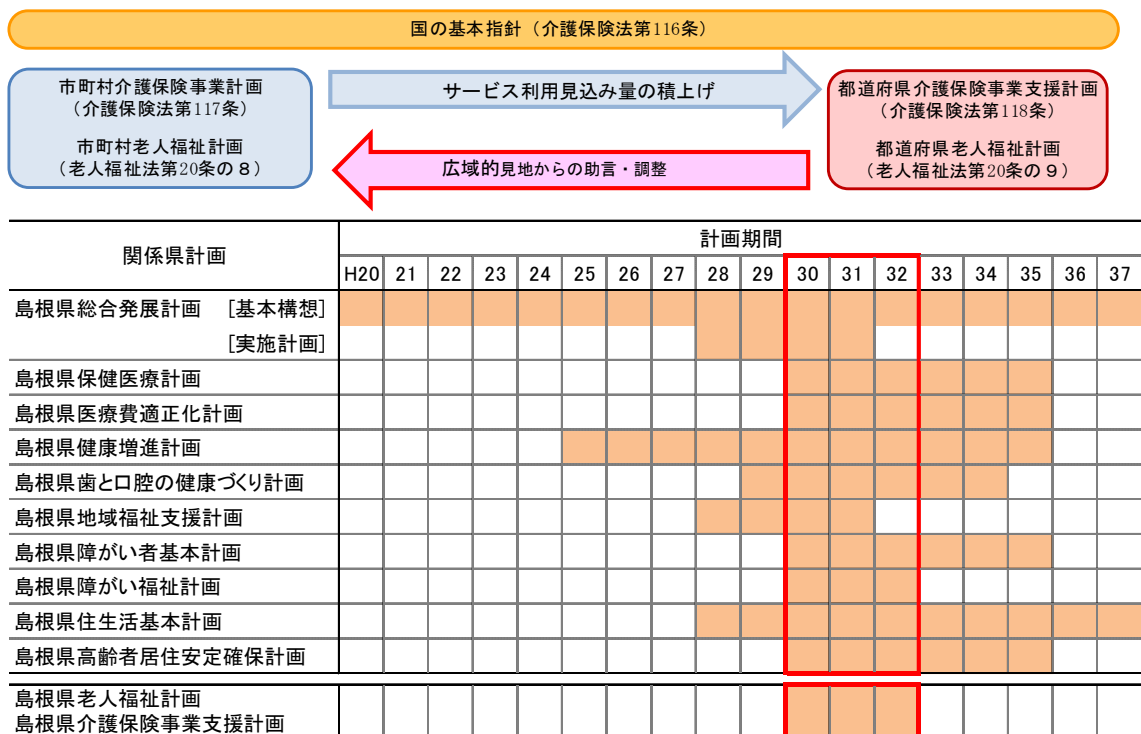
図表1-1 平成37（2025）年を見据えた介護保険事業計画の策定



2 計画の位置づけ

- この計画は、老人福祉法第20条の9に基づく「老人福祉計画」、介護保険法第118条に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に定めるものであり、県の高齢者の福祉、介護に関する施策を総合的に推進するための計画である。
- また、県内の市町村介護保険事業計画が着実に実現していくよう、県全体、あるいは老人福祉圏域ごとのサービスの目標量を明らかにし、保険者・市町村を支援していくものである。
- この計画は、関連する他の県計画との整合を図っている。
- なお、医療法の改正により、平成30（2018）年度から医療計画の策定サイクルが5年から6年（在宅医療など介護と関係する部分は、中間年（3年）で見直し）に改められたことを受け、各圏域において協議の場（地域医療構想調整会議（医療介護連携部会））を設置し、島根県保健医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合を図っている。

図表1-2 県計画と市町村計画等



3 計画の期間

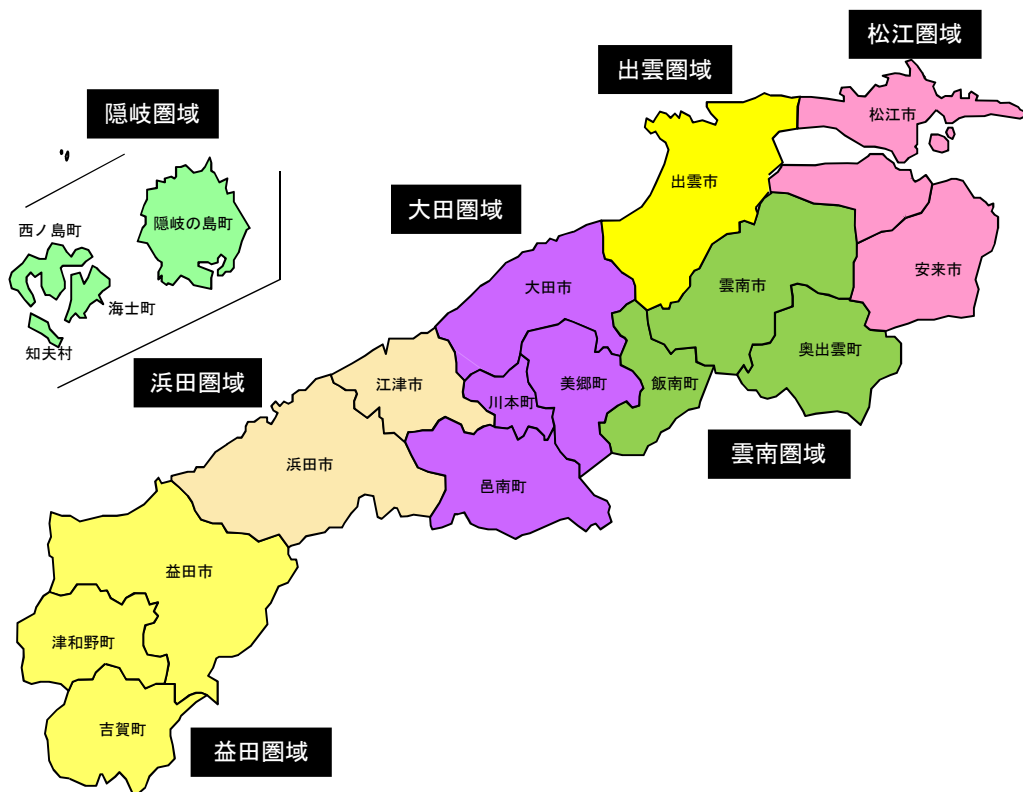
- この計画は、平成30（2018）年度を初年度とし、平成32（2020）年度を目標年度とする3年間を計画期間とする。
- 次期見直しは平成32（2020）年度である。

4 老人福祉圏域の設定

- 県内の保険者数は、介護保険制度がスタートした平成12（2000）年度は、59市町村で26保険者（20単独保険者と6広域保険者）であったが、市町村合併により、平成30（2018）年3月現在、19市町村で11保険者（7単独保険者と4広域保険者）となっている。
- 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みを定める「老人福祉圏域」は、保健・医療・福祉の総合的・一体的な推進を図る必要があることから、島根県保健医療計画の「二次医療圏」と合致させることとし、これまでと同様7圏域とする。

図表1-3 老人福祉圏域

老人福祉圏域	介護保険者	市町村
松江	松江市	松江市
	安来市	安来市
雲南	雲南広域連合	雲南市・奥出雲町・飯南町
出雲	出雲市	出雲市
大田	大田市	大田市
	邑智郡広域行政組合	川本町・美郷町・邑南町
浜田	浜田地区広域行政組合	浜田市・江津市
益田	益田市	益田市
	津和野町	津和野町
	吉賀町	吉賀町
隠岐	隠岐広域連合	海士町・西ノ島町・知夫村・隠岐の島町



5 計画の策定経過

- 計画の策定に当たっては、利用者・家族、サービス提供事業者、保険者、学識経験者等からなる「第7期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会」を設置し、3回にわたる会議の開催と委員からの個別意見聴取により、検討協議を行った。
- また、「島根県介護予防評価・支援委員会」、「島根県認知症施策検討委員会」及び「島根県訪問看護支援検討会」においても、関係事項について検討を行った。
- この間、市町村（保険者）担当課長会議や意見交換会を通じて、市町村の意見の反映に努めた。
- 市町村計画を十分に踏まえ、それとの整合性を持った計画となるよう調整を行った。

図表 1-4 計画の策定経過

年 月 日	内 容
平成29年 5月19～31日	保険者・市町村との意見交換会
7月10日	市町村等介護保険担当課長会議
8月30日	計画策定委員会（第1回会議） ・ 計画策定趣旨、計画素案等
9月12～20日	介護保険事業計画策定のための市町村説明会 ・ 島根県保健医療計画との整合等
10月10～16日	保険者ヒアリング
11月20日	市町村・保険者意見交換会
12月19日	計画策定委員会（第2回会議） ・ 計画素案等
平成30年 1月19日	パブリックコメント（～2月18日）
3月13日	計画策定委員会（第3回会議） 議題：計画案等

※上記の期間中、各圏域において地域医療構想調整会議（医療介護連携部会）を開催し、島根県保健医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合を図った。

6 計画の推進

- 計画を着実に推進するため、定期的に計画の進捗状況を管理し、課題の分析・評価を行うとともに、その状況を島根県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に報告し、必要に応じて機動的な対応を行う。
- また、計画の進捗状況について、ホームページ等を通じて公表する。